

平成 17 年 7 月 6 日  
国土交通省近畿地方整備局

「淀川水系5ダムについての方針」（平成17年7月1日付け近畿地方整備局発表）について

国土交通省近畿地方整備局では、淀川水系において事業中の5ダム（にう丹生ダム、だいでがわ大戸川ダム、あまがせ天ヶ瀬ダム再開発、かわかみ川上ダム、よのがわ余野川ダム）の計画について調査検討を進めてまいりました。

この間、特にダム計画に直接関係する地域の皆様には、多大なご苦労とご心配をお掛けしており、国土交通省としては、各ダムの計画内容を一刻も早く決定する必要があるとの認識のもと、調査検討に最大限の努力をしてきたところです。

今般、これまでの調査検討結果を踏まえ、各ダムごとに、治水、利水の必要性、緊急性のみならず、経済的なメリット、環境への影響等の観点から総合的に検討し、国土交通省としての各ダムの方針をとりまとめました。今後まず、この方針と方針に至る調査検討結果を説明させて頂き、関係者との調整を行い、計画内容を確定していきます。また、ダム計画を前提として計画、実施されている他事業への対応についても、今後関係者と調整していくこととしています。

今後、各ダムの計画内容を確定し、河川整備計画に反映していく予定ですが、河川整備計画の策定にあたっては、これまでと同様、流域委員会、住民、自治体等から意見を頂きたいと考えています。

「淀川水系5ダムについての方針」に係る報道をご覧になった方々からは、「淀川水系5ダムの計画内容は確定したのか」との疑問が寄せられました。しかし、「淀川水系5ダムについての方針」は上記のとおりであり、国土交通省近畿地方整備局としては、今後も各方面からのご意見を伺いながら、関係者との調整を行って計画内容を確定していくこととしておりますので、ご理解をお願いします。